

令和4年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 令和4年 7月19日(火)
時間 14時から 16時まで
会場 千葉県総合スポーツセンター
スポーツ科学センター3階 第1研修室

<出席委員> (敬称略50音順)

大野 敬三 笠原 政志 原田 睦巳 藤井 和彦 森島 由加 涌井 佐和子

<オブザーバー> 滝口 健二 米澤 努 杉村 哲

<出席事務局職員>

環境生活部	スポーツ・文化局	局長	前田 敏也
	生涯スポーツ振興課	副課長	谷田貝 敦志
	生涯スポーツ振興課	企画調整班 班長	吉原 繁行
	生涯スポーツ振興課	企画調整班 副主査	佐藤 隆徳
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室 主事	笹館 葉子
	生涯スポーツ振興課	ちばアクアライマリン準備室主幹	遠藤 英宏
	競技スポーツ振興課	施設・調整班 班長	川名 康博
	競技スポーツ振興課	競技スポーツ班 班長	後藤 宜夫
健康福祉部	健康づくり支援課	地域健康づくり班主事	石塚 雅士
	高齢者福祉課	地域活動推進班 主事	矢野 佑磨
商工労働部	観光企画課	観光企画室 主査	関口 智亮
県土整備部	公園緑地課	県立公園室 技師	宇井 拓也
教育庁			
企画管理部	教育政策課	教育立県推進室 主査	関 隆允
教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室 副主査	牧田 康弘
	保健体育課	学校体育班 指導主事	麻野 貴宏
	学習指導課	義務教育指導室 指導主事	鎌形 卓史
	特別支援教育課	教育課程指導室 指導主事	篠宮 輝幸

<次 第>

開 会

(1) 委員・オブザーバー紹介

(2) 挨拶

(3) 会長・副会長選出

(4) 報告事項

(5) 協議事項

≪協議事項1≫

第12次千葉県体育・スポーツ推進計画点検・評価報告及び

第13次千葉県体育・スポーツ推進計画の進捗管理について

≪協議事項2≫

令和4年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について

(6) その他

(7) 事務連絡等

閉 会

配布資料

資料1 (根拠法令抜粋) スポーツ基本法、千葉県行政組織条例

資料2 スポーツ・文化局について

資料3 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」

令和3年度 主な施策の工程表・概要 及び点検・評価報告(決定版)

資料4 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和4年度 進捗管理報告書

資料5 令和4年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」実施(案)

スポーツ推進審議会 議事録

【司会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の会議は公開を予定しておりましたが、傍聴人、それから、報道各社も申し込みが来ておりません。今日の司会進行をさせていただきます、千葉県生涯スポーツ振興課課長の谷田貝と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本日出席の審議会委員の皆様をご紹介します。

- ・大野 敬三（おおの けいぞう）様です。
- ・笠原 政志（かさはら まさし）様です。
- ・原田 睦巳（はらだ むつみ）様です。
- ・藤井 和彦（ふじい かずひこ）様です。
- ・森島 由加（もりしま ゆか）様です。
- ・涌井 佐和子（わくい さわこ）様です。

続きまして、オブザーバーをご紹介します。

- ・千葉県小中学校体育連盟会長、千葉市立緑町中学校 校長
滝口 健二（たきぐち けんじ）様です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・千葉県高等学校体育連盟会長、千葉県立四街道北高等学校 校長
米澤 努（よねざわ つとむ）様です。
- ・千葉県特別支援学校体育連盟会長、千葉県立千葉特別支援学校 校長、
杉村 哲（すぎむら さとる）様です。

皆さま、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、千葉県スポーツ推進審議会令和4年度第1回会議を始めたいと思います。

本会議の定足数でございますが、5名であり、本日出席されている方は6名でございます。

お手元の資料1の裏面をご覧くださいと思います。本審議会の根拠法令である千葉県行政組織条例によりますと、「半数以上の出席」という条件を定められておまして、定足数5名に対して6名でございますので、定足数を満たしているということで、本日の審議会は成立をしております。

それでは続きまして、開会にあたりまして、前田 敏也（まえだ としや）スポーツ・文化局長が御挨拶を申し上げます。

【スポーツ・文化局局长】

改めましてスポーツ・文化局長の前田でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

日頃より皆様には本県のスポーツ推進にご支援ご協力いただいておりますこと、あわせて厚く御礼申し上げます。

さらに、今年度の委員改選に当たりましては、いろいろお忙しい中、再任もしくは新任という形でお引き受けいただき、重ねて感謝を申し上げます。

今年度は、第13次千葉県体育スポーツ推進計画の実行初年度であるとともに、新たにスポーツ・文化局、私どもの局が開設されました。当局では、すべての県民が年齢や体の状況に応じて、スポーツを楽しめるよう環境を整備することで、心身の健全な発達や健康の保持増進につなげるとともに、スポーツを通じた地域活性化や共生社会の実現を目指して参ります。

例えば本日の審議会では、昨年度までの計画期間だった第12次推進計画の評価についてご審議をいただくとともに、今年度から始まっている第13次推進計画の今後の進捗管理、さらには、今後実施を考えております県民の運動スポーツに関するアンケート調査についてご審議いただく予定となっております。

簡単に私の方から、第12次の計画についてでございますけれども、平成29年度から令和3年度までを計画期間とし、子どもの体力向上と学校体育活動の充実、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進など、6つのリンクと30の評価指標を定め、子供の健康体力づくり、オリンピック・パラリンピックアスリート強化支援などの取り組みを進めて参りました。

新型コロナウイルスの感染拡大も影響しまして、数値目標を達成したのは6項目にとどまったわけでございますけれども、成人の週1回のスポーツ実施率が、43.7%から62.5%に上昇したほか、オリパラの強化指定選手126名のうち75名が東京2020大会に出場し、オリパラあわせて金メダル9個含む、計28個のメダルを獲得するなど、計画に基づき進めてきた施策が大きな成果に繋がったものと考えております。

またこの後詳細については、担当からご説明いたしますが、皆様には専門的な視点から、ご指導、ご助言、忌憚のないご意見賜りますよう、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

それでは続きまして、議事を始める前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。

お手元に配付してあります資料で、まずレジメ、令和4年度第1回千葉県スポーツ推進審議会の開催についてという目次と、座席表等が綴じられたものが一つございます。

それから資料1、これはA4、1枚のスポーツ基本法等の、根拠条文が書いてあるもの。

それから資料2が、グリーンのカラースリットのものでスポーツ・文化局と書いてあるもの。

それから資料3、これは第12次計画の主な施策の工程表概要、点検評価報告の冊子になっているもの。

それから資料4、第13次計画の進捗管理報告書ということで、ホチキスどめのものでございます。

それから資料5、こちらが令和4年度の県民の運動スポーツに関するアンケート調査の実施要領案。

それから、第13次計画の概要版。こちらはカラー印刷したものです。それが1部。それから、第13次計画の本体冊子。それから本日お配りしました資料としまして、協議事項2に係るコメントということで委員より提出いただいた赤黒2色刷りのものが1部になります。お手元で過不足等ございませんでしょうか。

【事務局】

本日、追加でお配りした委員から寄せられたコメントについてですが、こちらは当初、事前にアンケート調査についてご確認いただいて忌憚のないご意見をいただいたものになります。

そのため、体裁が整っていない部分がありますことをご承知おきください。以上になります。

【司会】

過不足等ございませんでしょうか。

それではまず、今回委員の改選が行われたところですが、改正に伴いまして、本審議会の会長、副会長の選

出を行いたいと思います。

資料1の裏面をご覧ください。

千葉県行政組織条例の抜粋が載っておりますが、第30条の規定によりまして、会長副会長は委員の互選によってこれを定めるとあります。

この際ですからお諮りしますが立候補される方、それから推薦される方、いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局案をご提示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局】

それでは事務局案を提示いたします。

現在、公益財団法人千葉県体協会の理事長及び公益財団法人日本スポーツ協会常務理事の役職に就かれて、国や県の体育スポーツ施策に精通していることから、会長に大野委員。

また副会長には、スポーツの環境整備等を研究領域としており、第13次計画の策定時にも多くの意見をいただきました藤井委員を推薦いたします。

【司会】

それでは事務局より、ただいま会長大野委員、副会長藤井委員ということで推薦いただきましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、異議がないようですのでそのように決定したいと思います。

ただいま選出されました、大野会長、藤井副会長に一言ずつご挨拶をいただけたらと存じます。

大野会長、よろしく申し上げます。

【会長】

推薦いただきました大野でございます。

今紹介をされましたが、実は私はちょっと皆さんに比べると、一番高齢で、本来こういう会は若い人が中心になって会を動かせばいいんでしょうけど、そういう意味ではちょっとずば抜けて年寄りという感じがしています。

皆さんの足を引っ張るんじゃないかと思ったんですが、会長になるということでございますから、やらせていただこうと思いますが、今お話ししましたように、大分ぼけが始まりそうでございますから、委員の皆さんが気が付いたり、ちょっとおかしいことがあったりしたらその場で言っていただいで、ご訂正いただければと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

【副会長】

藤井と申します。

千葉県の推進審議会はまだ2期目ということで大変僭越ではございますけれども、大野会長をサポートさせていただきながら、務めさせていただければと思います。

計画はできましたけれども、地域スポーツから、競技スポーツから、障害のある方に向けたスポーツから、スポーツをめぐる課題が本当に山積しているかと思えます。意義ある審議ができるように努めて参ります。

どうぞよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入りたいと思いますが、会議の議長については、会長が議長となると行政組織条例で定められておりますので、ここより会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

会長は議長席の方へご移動をお願いいたします。

【議長】

それでは、ご指示でございますので、進行させていただきます。

会議につきましては、お配りしていただきました次第に沿って進めたいと思います。よろしく願いをいたします。

それではまず報告事項について、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】

私からは報告事項をご説明させていただきます。簡潔にご説明させていただきます。

まず資料1、2を通じて関わってくる部分ですが、今年度より審議会の所管が教育委員会から知事部局に移管されることになりました。これに伴って、審議会の根拠法令等に変更が生じております。資料1をご覧ください。

本審議会の根拠となる法令ですが、スポーツ基本法については、これまで同様となります。裏面をご覧ください。これまでスポーツ推進審議会条例が根拠となっておりましたが、令和3年度末で廃止となっております。その代わりに、千葉県行政組織条例が根拠となっております。これによって審議会は、千葉県の附属機関の一つという立ち位置となっております。ご留意いただければと思います。

第13次計画は、今年の3月、教育委員会によって作成されたものになりますが、特に内容等に変更はなく、今後もワーキンググループ、それからこの審議会によって点検評価が進められていくこととなります。また会議のテーマ設定等については工夫をしていきたいと思いますが、審議会の開催形式については、こちらも基本的には昨年度までの形を踏襲する予定です。

続いて資料2をご覧ください。令和4年度から新設されたスポーツ・文化局について簡単にご説明をさせていただきます。今年度より審議会に関わる所をスポーツ・文化局生涯スポーツ振興課が担うこととなりました。教育委員会から体育・スポーツに関する事務が、それから健康福祉の部局から生涯スポーツに関する事務、それから旧オリパラ、オリンピック・パラリンピック推進局から新しいスポーツに関する事務がそれぞれスポーツ・文化局に移管されております。また文化についても、教育委員会と環境生活部が所管していたものが、併せて所管が移っております。

組織的には県庁の3課と4つの美術館博物館、文化についてはその現場の学芸員なども含め、総勢205名の体制となっております。

スポーツ・文化局の理念は、次の2点です。

すべての県民が年齢や身体の状態に応じ、スポーツを楽しめるよう環境整備すること。そして心身の健全な発達や健康の保持増進につなげるとともに、スポーツを通じた地域活性化や共生社会の実現を目指す。

また文化についても、あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで、豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現を目指すというものです。

スポーツについては策定いただきました第13次計画に基づいて施策を実施していきたいと思っています。

具体的には総合型地域スポーツクラブの支援ですとか、アクアラインマラソンを開催したことを通じた地域活性化ですとか、総合スポーツセンターの整備などのスポーツ環境の整備充実で、あとはこれまでも取り組んできた競技力の向上などを行っていきたいと思っています。

特に、スポーツについては東京2020大会を契機として、若者に人気のあるスポーツですとか、これまでなかったバーチャルスポーツですとか、こういったものの普及促進、あと大会史上初めての開催となったサーフィンなどのそうしたスポーツを生かしたまちづくりの支援ですとか、計画でも特出しで記載をしておりますパラスポーツの推進など、こういった取り組みを進めていきたいと考えております。

その他事業は多岐にわたりますけれども、協議事項になっております第13次計画の進捗管理報告書にも事業が多数記載されておりますので、これらをご確認いただければと思います。

報告事項は以上になります。

【議長】

ありがとうございました。新しい委員の方が4人、今までの委員の方が6人。今日は今までの方が3人、新しい方が3人ということで、ここまで説明を受けてきましたが、分からないことが大分あるんじゃないかと思えます。それらを踏まえて、質問なりご意見があったら、まずは出していただくのがいいかなと思うのですが、いかがですか。

【委員】

ありがとうございます。スポーツ・文化局になったということで、この組織改正も拝見して、スポーツというところが、広く文化も含めてとらえられているということ、非常に感じました。

その中でこの審議会の中で確認することも多岐にわたるといふことと、それを横断的につなげていくところの視点で考えさせていただきたいと思っております。

【議長】

コメントありがとうございます。何か付け加えることはないですか。

【委員】

特にありません。

【議長】

今、いろいろ説明がありましたが、部局が変わって3課体制になる。しかし、実は皆さんにお配りされていますこの1枚目の資料1、これを見ていただくと、説明の中ではスポーツ・文化局のお話でしたが、2枚目の方にきちんと教育委員会が入って、そして、この3枚目にワーキンググループの構成員名簿というのがあります。つまり、このスポーツ推進審議会はこれらすべてを網羅しているということになります。

つまりここで審議されることは、千葉県の形で提案をされるということをご理解してください。局だけの話ではありませんので、その点をご理解願います。

そうすると、例えば、今言った生涯スポーツのみならず、やはり学校体育等もすごく大切な要素で問題がありますから。そういうのを説明の中にきちんと入れて話をさせていただくということになろうかと思いますが、いずれにしても、結論から言いますと根拠となる条例が変わった、と言っても、審議会の本質は変わりま

せん。こういうことでよろしいですか。

それでは、ご意見が出ないようですので、次の議題に入っていこうと思いますが、よろしいですか。

それでは協議事項の1に入りたいと思います。事務局説明よろしくをお願いします。

【事務局】

それでは、協議事項1について説明をさせていただきます。

協議事項1では、第12次計画及び第13次計画の概要、今年度進めていく各事業についてご説明いたします。

現行計画がスタートするにあたって、計画及び各事業を皆様にご確認いただき、進めていくことに問題ないかどうか、協議していただくことを目的にしております。

今年度より新規に着任された委員の方がいらっしゃいますので、計画の立ち位置及び、点検評価方法についても、概論的に触れさせていただきます。お聞き苦しい点がございましたらご容赦ください。

それでは、資料の3、表紙の次のページをご覧ください。第12次計画の概要になります。

本県では、昭和37年に本審議会の前身となる千葉県スポーツ振興審議会を発足させ、千葉県体育・スポーツ振興計画を策定し、その後も国、県の施策と歩調を合わせた上で、改訂を加えながら、継続して体育・スポーツの振興を図ってきました。

現行計画の前の計画である、第12次体育・スポーツ推進計画では、基本理念の実現に向けて、6つの施策に各事業を整理しました。

6つの施策は、すべて同等に重要であり、独立して行われるのではなく、お互いに関連していることから、6つの各施策をリンクと表記します。この構成は、現行計画にも継承されております。

第12次計画では、スポーツ立県千葉の一層の推進を目指し、

リンクA「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」

リンクB「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」

リンクC「スポーツ環境の整備」

リンクD「競技力の向上」

リンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」

リンクF「スポーツによる地域づくりの推進」

以上の6つをリンクとしました。

資料3、第12次計画 令和3年度主な政策の工程表概要及び点検評価報告、つまりこの冊子は、平成29年から令和4年3月までの5年間にわたり進められてきた計画について、それぞれ6つのリンクごとに、各事業の経緯と成果及び課題についてまとめた資料となっております。

それでは2ページをご覧ください。第12次計画の基本指標の達成状況を示した表になります。

各リンクに紐づけられた施策について、基本指標を設定し、主にアンケート等の方法により、指標の達成度を各年で確認して参りました。

続いて6ページをご覧ください。まずはこの冊子の構成について説明させていただいております。

6ページには、6つのリンク別主要施策の実施状況について総括しております。主に基本指標に挙げられている項目について、5年間の施策実施状況がどのように推移しているか、グラフと文章でまとめております。

大きく飛びまして、28ページをご覧ください。6つのリンク施策ごとに具体的に実施された事業と年度ごとの実績についてまとめております。また、右ページには、各事業の概要及び実施も成果と課題について、文

章で記載しております。

それでは3ページに戻ります。それぞれのリンクの総括について表されたページです。

第12次計画は、『超高齢社会に備えた体育スポーツの推進』『障害者の体育スポーツの推進』『オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー』この3つを特徴としており、6つのリンクに整理された事業の実施により、一定の成果を得ることができました。これより、各リンクの総括について軽く触れたいと思います。

リンクA、子どもの体力向上と学校体育活動の充実についてです。本県の児童生徒の体力は全国平均を上回っているものの、新型コロナウイルスの影響もあり低下が見られます。体力向上の課題、例えばこちらの表に示された3点がありますが、こういった体力向上の課題を見据え、各施策に引き続き取り組んでいく必要があります。

リンクB、運動・スポーツを楽しむための健康体力づくりについてです。成人の運動実施率ですが、成人の運動実施率は、平均で60%超と、令和3年度で目標値を達成し、特に高齢者の運動実施率は80%前後と高い値で推移しています。しかし、依然として高齢者と比べて、若い世代働き盛り世代の実施率は低い傾向にあるため、幅広い年代でスポーツの習慣化できるよう、計画や指導者育成に今後も努めます。

リンクC、スポーツ環境の整備についてです。公認スポーツ指導者数については、横ばいの状況が続いております。一方で、障害者スポーツ指導者数は、平成28年度から少しずつ上昇してきました。また、施設の有効活用については、新型コロナウイルス感染症流行の影響が表れています。施設整備については、順調に進んでおります。

リンクD、競技力の向上についてです。最後の2年間、令和2年3年については、国体が延期中止となりましたが、平成29年度からの3年間は国体入賞を果たすことができました。今後は競技団体と連携し、感染防止を踏まえた新しい強化様式等を作り上げ、次の5年間も安定した競技力を維持していきたいと思っております。

リンクE、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進についてです。アスリート強化支援事業では、県強化指定選手からオリンピックで38名、パラリンピックで37名が選出され、東京大会でのメダル獲得の成果に繋がりました。また、本県で開催される競技の普及振興イベントやオリパラ教育の実施に継続して取り組みました。

リンクF、スポーツによる地域づくりの推進についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小や時間の短縮等の対応を余儀なくされましたが、継続して実施することができた例も見られます。引き続き、スポーツを通じた地域づくりの推進に努めます。

簡単ではございますが、以上で第12次計画の点検評価報告についてご説明を終わります。

【議長】

ありがとうございました。本当に簡潔にまとめていただきました。

新しく見えた方々の中で、こんな感じでやっているというところでご質問等ございますか。

【委員】

新任ですのでまだわけがわからずというところですが、競技力強化というところで動いていた人間ですので。国体の部分であったりとかオリンピックの評価であったりというところが、オリンピックは東京オリンピックで終わるわけではございませんので、今後、千葉県代表として出ていくような選手たちの競技強化の継続、競技力の向上というところをどういうふうサポートしていくのかという部分であったり、国体も今年

は栃木で、行われると信じていますので、そこでも入賞を目指してやるところで、こういった形で県がサポートしていけるのかを少し、聞いていきたいなと今、ご説明を受けて、感じました。

あとは、リンクBのところ、運動・スポーツを楽しむための健康体力づくりというところで、指導者の育成という部分。こういった部分も、もしかしたら、官民が連携して何か事業展開していくようなこととかが発案できていければ、良い形で進んでいけるんじゃないかというふうに感じました。

【議長】

ありがとうございます。継続の方、どうですか。

【委員】

今日は後程コメント、調査票のコメントもしていくのですが、ここに出ている指標以外のことというのが多分いろいろ起こっていると思うので、そういうものも並行して把握していくことが必要なのかな、というところと、やっぱりこの中では、スポーツ環境の整備というところの指標が、この報告書はこのようになっているんですけども、本来環境の指標っていろんな指標があるので、そういったものの環境整備というところを見ていけるといいのかなというふうに思っております。以上です。

【議長】

ありがとうございます。

概略説明を受けたんですが、12次の取りまとめをして、実は計画は12次の途中ということで、結果で、13次を作ってきたわけです。そうすると最後まで取りまとめた段階で、大きくずれがあったり、考えが違ったりということが、見つかったかもしれないです。そこまで委員はわかりませんので、もしそういうことがあったら、事務局の方から説明してもらえますか。実はこれとこれが途中で作っている時とは大きく変わっている等といったことがありますでしょうか。

【事務局】

簡単ではありますがご説明いたします。2ページにありますこちらの指標達成状況だけを見ると、こちらは令和3年度の達成状況しか載っていないのですけども、6ページ以降にあります各指標の年度ごとのグラフで表された推移があるかと思いますが、こちらのグラフに照らし合わせますと、暫定版で出させていただいた令和3年度の中途の数値と、令和3年度末の、3月末の数字では、そこまで大きな乖離というところは見られませんでした。

この指標でいうと、一番の乖離があったのは、リンクFの2番目でございます、当県ホームページのヒット回数、このあたりは予想していたよりも小さい閲覧数となっておりますが、全体の傾向といたしましては、こちらについては、ページ数で申しますと24ページになるんですけども、令和元年度から令和3年度にかけて減少傾向にあるというような、こちらの推移の傾向自体は変わっていません。ですので、指標の数値を見る限り、暫定版をもとに考えていった基本的な考え方については、大きな違いが見られなかったということが事務局としての報告になります。以上です。

【議長】

ありがとうございました。

ということは、13次の計画自体が、そんなに大きなぶれがないというふうを考えていいですね。

12次の結果を取りまとめたことから見ていくと、そんなに大きなぶれもありません。ですから13次はこのまま進められる感じになります。

前の(委員)10名で作ったこの計画、13次計画等をつけていこうじゃないかと、こういうことになるわけですが、そういうようなことでよろしいでしょうか。

【委員】

すみません。やはりちょっと私としては気になるのはスポーツ実施率になるのですが、12次のところでこの2ページでは、年代別、3世代で、これ29年度の30%、20代40%、40代の37%が、64%とか58%とか、かなり増えているわけです。その数字自体は非常に素晴らしいことではあると思うんですが、やはりその県民の方の実施率がここまで増えるというのは、どういうことなんだろうというのは、一方であるわけです。

それで、次の13次の計画からは、全体の割合も含めて、管理表を入れていただいています。全体の6割を超えるような状態になってくると、もうちょっと数字だけでは、とらえきれないんじゃないかなという気がします。ちょうどスポーツ庁の調査でも、コロナの関係でいくと令和2年のところで非常に実施率が上がっています。ところが3年のところでは、またちょっと落ちているということで、確かにそこではコロナによる生活習慣の変化とか、特に若年層を中心に、仕事が忙しくなくなったからとかそういうふうな理由で、非常に多くの方がスポーツを行う機会が増えたと答えているわけなのですが、実際に行った運動はそれらの人たちの大半はウォーキングというような回答で、コロナで実施率は高まったけれども、行った内容は、極めて個人的な軽運動で、ちょっと残念です。

そしてそれが一番最新のデータでは、また元に戻りつつあるとのことなので、やっぱり数字だけでは何とも言えないところが、コロナも相まって、出てきているんじゃないかなというふうに思います。ですので、今回ここは、令和3年度の、数字が達成状況に入っているわけなんです。今後、引き続き推移を注視していく必要があるってことが一つと、それからここまで6割超えるところまでくると、次にはやっぱり質的な向上ということが大事になってくると思うので、単なる実施率だけじゃなくて、幾ら増えてもその人たちがウォーキングとか階段昇降とか、一人一人そんなことばかりでも困るわけなので、実施の内容との関連で、実施率を位置づけるというのが13次の進捗状況の評価に向けては、ちょっと持っておくべき視点じゃないかなと思います。

【議長】

ありがとうございました。

13次に向けて、中身の話が今出てきましたが、13次はこれから説明させていただきます。その中で、もう少し詰めていこうかなと思いますけども。

実は今、話の中にたくさん出ている、委員の皆さんもそうですが、コロナに大分振り回されてきて。数値が上がったと思うとガクッと下がる。それを5年間でトータルしたら目標を達成しないのが当たり前。

例えば国民体育大会、国体をやりましたけれど、そのうち2回は中止していますので、中止したということは成果がなかったということなのか。これでは目標に到達しないという話になります。

そういうような点から、この2ページのこの評価の見方についてはこれまでにしておいて、達成率がどうだったとか何がどうだったかというのはもう一度、この審議会である時期、検討する必要があります。例えば、

達成率が80%から100%であったならAランクにしようとか、こういう評価があってもいいわけですね。60%だったらBランクです。こういう特記評価があってもいいし、または、逆に今回のコロナのように、やれなかった場合には、もうそのあとの評価は見ないので、中止としてしまっただけで、そこは確認をしないとか。そういうような評価の仕方を工夫しないと、ただこの表だけ見て、達成している・していない、だからいい・悪いというふうには見られない。そういう5年間を過ごしてきたと、こう思っているんです。

ですから、今日の会議の中で後の方にまた意見が出てくると思いますが、そんなところでも皆さんの意見があれば教えていただきたいと思いますが、ここまでのところ何か質問等ございますか。

ないようですので、それでは、13次の概要について、説明いただきましょうか。

【事務局】

ありがとうございます。それでは13次計画の概要についてご説明いたします。

まず、配らせていただいております、リーフレット上の第13次計画の概要版をご覧ください。

こちら概要版の方、表紙を開いていただいて、基本理念について載っております見開きページをご覧ください。

第12次計画の成果と課題を踏まえ、今年3月、第13次計画を策定いたしました。

掲げられた基本理念は、『するみる支えるスポーツのさらなる推進、知るから広がる充実スポーツライフ』です。第13次計画は基本的に、第12次を踏襲した形で策定されておりますが、リンクの構成を大きく変更しております。リンクについて読み上げます。

リンクA 子どもの体育・スポーツ活動の充実と体力の向上

リンクB 人生を豊かにするスポーツの推進

リンクC 誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進

リンクD スポーツ環境の整備・充実

リンクE 競技力の向上とクリーンでフェアなスポーツの推進

リンクF スポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくり

以上になります。

こちらの6つのリンク構成を変更するにあたって、こちらの基本理念に記載されております、計画の基礎になる考え方と、3つの目標があります。

基本理念の下にあります、知るから広がる充実スポーツライフ、こちらの方をご覧になっていただきたいのですが、こちらが計画の根幹となる考え方となります。

かいつまんでご説明いたします。スポーツを知ることについて、基本理念の副題にもありますように、本計画では、スポーツを知ることについて大きく意識しております。

知ることには多面的な要素があります。体を動かす楽しみやできる喜びなどの価値を知る。健康体力の保持増進やストレスの発散などの効果を知る。ルールや楽しみ方といった行い方を知るといった様々な要素です。詳しくは下の方に図解もありますので、ご覧ください。知ることを通じ、共生社会や地方創生まちづくりなどの社会的な側面におけるスポーツの必要性を知ることにも繋がって参ります。

各リンクにおいて、スポーツを知ることについて改めて見直し、研修会や講習会、HPやリーフレット等を活用し、スポーツが持つ多様な力を効果的に発信することで、1人でも多くの県民が日常的にスポーツに親しみ、本県のスポーツがさらに推進することを目指していきます。こちらが第13次計画の根幹となる考え方となっております。

続いて右ページにあります3つの目標について述べさせていただきます。

『健康で活力ある生活の実現』、先ほど話題にもなりました、スポーツ実施率にも関わってくるところでございますが、第12次計画の策定時より超高齢社会を見据え、高齢期においても、健康で生き生きと暮らすことを目指し、様々な取り組みを展開して参りました。本計画では、ライフステージに応じた多様なスポーツを日常的に、また幼児期からシニア世代まで継続的に行うことを推進し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生活の実現を目指して参ります。

2番目になります。『互いに支え合うコミュニティの形成』。人口減少と少子高齢化が進み、近年の社会情勢の結果により、地域における人々の関わりが薄れてきている中、スポーツは人や地域を結び付ける大きな力になります。本計画では、各市町村や各種スポーツ団体、団体と連携を図りながら、人や地域の関わりを中心としたスポーツ活動の活性化を推進し、地域コミュニティの形成へつなげて参ります。

最後になります。『パラスポーツの充実・発展』についてです。本計画では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催効果を一過性のものとすることなく、これまでの取り組みで芽生えてきた、障害のある人のスポーツへの意欲を実際の参画につなげ、パラスポーツへの参画人口の拡大をさらに推進するとともに、引き続きパラアスリートの発掘・育成や強化への取り組みも充実させています。

これらを基本的な考えと、3つの目標に基づいて、従来6つのリンクに散りばめられていた事業について再構成しております。

特に、パラスポーツの充実発展については、それぞれに散りばめられていたものを、リンクC誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進というリンクに再構成するような形となっております。

続いて、第13次計画の進捗についてご説明いたします。資料4をご覧ください。2ページです。

先ほど委員にもご紹介いただきましたが、進捗管理表、指標の達成状況です。

以前の報告書と異なる部分として、進捗のすべてのものがこちらで一覧できるようにさせていただきました。第12次と同様に、各リンクの施策ごとに基本指標を設定し達成度を各年で測ることによって、定量的な評価を試みます。先の審議会でご検討いただきましたが、第13次計画から新規に設定した基本指標は、数点ございますので、ご確認ください。基本指標の内、新規と括弧書きされているものが、新しく導入された指標となっております。

続いて4ページをご覧ください。各リンク、各施策に紐づいた具体的な取り組みについて、概要と令和4年度の見通し等をまとめた資料になります。詳細についてご説明したいところではございますが、協議の時間確保のため、各リンクの主だった事業について簡単に説明するにとどめさせていただきます。ご了承ください。

それでは、リンクごとにご説明をいたします。

ご覧いただいているのがリンクA、『子どもの体育スポーツ活動の充実と体力の向上』になります。こちら第12次計画のリンクAの事業内容を概ね踏襲した形となっております。施策4、ページで言いますと、10ページになります。施策4では、運動部活動のあり方の検討として、4市町村で拠点校を設定し、地域部活動の段階的な移行について実践研究を進める事業に着手しております。また次のページ、12ページにございます食育の推進についても、第12次から継続して取り組んでいく見通しになります。リンクAについては以上となります。

続いて、14ページ、リンクBについてご説明いたします。こちらのリンク名が、『人生を豊かにするスポーツの推進』となっております。ホームページや県民だよりを活用したスポーツイベント等の情報発信、手軽

にできる運動の普及啓発、総合型地域スポーツクラブ、老人クラブへの支援等、幅広い年代におけるスポーツ習慣の定着を目指して、情報発信や支援を進めていくというような事業の整理になっております。それぞれの事業については、項目をご確認ください。リンクBの説明については以上になります。

続いて、18ページよりリンクCの説明となります。リンクC、新規に構成されたリンクになります。パラスポーツの推進、パラアスリートへの支援に向けて各種事業を展開して参ります。18ページが施策1パラスポーツの推進、20ページについてはパラアスリートの支援というような事業になっております。

例年千葉市で行われているパラスポーツフェスタについて、「パラスポーツフェスタとうかつ」と銘打って、新たにパラスポーツフェスタを計画したり、県内の小中学校にパラアスリートを派遣し、講演・体験会を実施する学校訪問を実施したり、パラスポーツ普及啓発映像やリーフレットの作成など、新規に行う事業が多数ございます。今申し上げました事業については、施策1の中にございますので、詳細についてはこちらをご確認ください。

続いて、22ページになります。早い進行で恐縮です。もし、待っていただきたいというようなことがございましたら、お声がけください。22ページ、リンクDになります。こちら「スポーツ環境の整備充実」ということで、第12次計画のリンクCの事業内容を踏襲した形となっております。特に、総合スポーツセンターの改修事業等がございまして、こちらに関しては事業の進行はございますが、事業の内容としては踏襲した形となっておりますので、詳細の説明については、割愛させていただきます。リンクDについてのご説明は以上となります。

続いて、28ページをご覧ください。リンクE「競技力の向上とクリーンでフェアなスポーツの推進」。競技力向上を目指して各種事業に取り組んで参ります。12次計画のリンクDの事業内容を概ね踏襲した形となっております。ICTを活用した強化様式の整備、また女性アスリート強化支援と、それぞれの強化内容の中に、新しい要素が盛り込まれている側面がございます。詳細につきましては、資料をご確認ください。

最後になります、大きく飛びまして38ページをご覧ください。リンクF「スポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくり」12次計画のリンクE・Fにそれぞれ紐づいていた事業が集約されたような形になっております。トッププロスポーツ連携事業や、アクアラインマラソンを初めとしたスポーツイベント、オリンピック・パラリンピックを契機としたオリパラ教育や、地域づくりに繋がるイベントと、様々な事業が見受けられます。

特にマリンスポーツを活用した地域の魅力向上や新たなスポーツの周知研究について、新規に事業を展開していく見通しです。

ここまで、ざっとリンクAからFにかけて説明して参りました。ざっとの説明で恐縮ですが、第13次計画の進捗管理報告についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【議長】

ただいま事務局から説明がありましたが、何か意見質問等ございますか。

実は、あの説明の中で、最初に基本理念の説明で、「知るから始まる」という言葉が出てきましたが、この辺について皆さんはわかりますか。

これが計画の、一番のポイントになったところだと思うんですが。

【委員】

この先ほどの、リーフレットの概要版の方の図をご覧くださいのほうがいいかと思いますが。

知るという概念そのものを私が発案したわけではないんですが、する見る支えるに加えて、知るという概念が出てきたということで、これまで議論の中で、やはり知るという内容が非常に抽象的だったということで、何を知るのかということで、知るものにも、スポーツ等のスポーツの魅力とか価値との関係から、知るものにもいくつかこう、層のようなものがあるのではないかというような議論に基づきまして、やはり一番中核にあるのはスポーツ自体の価値を知ると、そのあと、徐々に実践的な側面でスポーツの効果を知る、そして自らの行い方を知る、そして外側のところで波及的な効果ということで、スポーツの必要性を知るというようなことで整理をしたということです。

この辺の視点というのは今日お聞きして、私なんかは、ずっと入ってくる所があるなというふうに思いますので、今後実際に県民の方たちがどのようにこの「知る」という概念と関わるかというのは、ちょっと調べてみたい気がします。

【議長】

ありがとうございました。実は13次の計画を作っている時に、国は第3期のスポーツ基本計画を作っていました。同時進行です。それでこういうスローガンとかを決めていく時は、お互いに何にもわかっていませんでした。その中で、ここに今、第3期の国の計画を持ってきたんですが、スポーツをつくる・育むとか、スポーツで集まりともに繋がるとか、スポーツに誰もがアクセスできる、国はつまり、スポーツをやることによって次の段階にいろいろ作られていくだろうということを、取りまとめて強調してきたなという。これが私どもの13次計画ができ上がったと同時に、こんな感じになってきました。

私どもの13次計画は何かというと、そうではなくて、前に戻っているんです。スポーツをみんなでやってもらうためには、スポーツとは何ぞやということを知ってもらわなければいけない。そして、そこからスタートするんだ。これはきっと委員の皆さんの思いの中に、コロナの中で、周りに出られない。スポーツどうやるんだ。どんな感じで動いていくんだというような思いが強かったのかもしれない。ですからそういう意味で、まず知りましょう。その上で何を知って、何をすればいいか。それが今回の13次計画の元になったということに、気付いていただければというふうに思うんです。

そういうようなことで、ここの部分のところが、とらえられたわけです。この後、いろんなリンクが出てきますが、そこで実は「知る」が全てのリンクに関連してくるんです。先ほどリンクを大きくいろいろ変えましたと事務局の方で説明していただきましたが、実は名前は変わっているんですが、その中身はそんなに変わっていないです。

5本の柱プラススポーツの5本の柱というのは、実はオリンピック、パラリンピックが起こる前の計画の5つのリンクです。10年前の計画に大きな柱として、オリンピック・パラリンピックが入ってきました。

本来、委員の皆さんのご意見の中では、5本の柱に戻したらという話がありました。しかし、オリンピック・パラリンピックをやって、そのレガシーということがこれだけ言われている中で、何か形にしなければいけないだろうということで、このパラリンピックのところの項目、これはちょっと他のリンクと、異質のところがあるんですけれど。

しかしそういった議論があって、リンクを6つにしましょうということで、6つ並んだという経緯です。

それで、それはすべて「知る」から始めていきましょう、ということでスタートしました。そして6つのリンクが並んできているよと。こういうことです。大体基本的な考え方というのは、今回の計画、基本的なものはそこから始まっているとご理解をいただきたい。

ワーキンググループの皆さんも、今年メンバーが大分変わっていると思いますが、自分の仕事はいっぱいあ

ると思いますが、そういう観点から何がとらえられているかということをもう一度見ていただくということは大事なことだと思いますので、私が言うことではありませんが、もう一度考えていただければありがたいかなと思っています。

そして、そのあと、それぞれのリンクへ入っていく、さっき言ったように、5つのリンクはそんなに変わりません。大きく変わったのが、パラのリンクで、委員の方に「これだけでいいんですか。学校だったりは何でも全部入っているじゃないですか」、こういう質問をされました。パラのところのこのリンクだけで足りるのか。もっとたくさん必要だよ。実は、そのときに説明をしたのがパラでも他でも、みんなそれぞれのリンクと組んで作ってきたんです。だからこのパラのリンクに入っていない他のことはやらないのではなくて、学校教育の中は、特別支援教育という項目を作っていないですが、小中高等で書いてあります。そこに特別支援教育が全部含まれてくるんです。これはそういう計画だったんです、という話をし、理解をしてもらいました。

つまり、パラだけのリンクですべて網羅はできていない。逆に言うと、他の項目も、そこだけですべてを網羅しているのではない。それがリンクという考え方です。計画の中に、リンクのDと一致するとか、どこどこに書いてあるとかという注まで入れている。こういう計画になっている。それぞれよく工夫をされて作られているので、それを生かして計画を進めていくということです。

あまり、よくよく考えると複雑になって嫌になるところはあるんですけど、でも、それはそれとして、ワーキンググループの皆さん、それぞれのパートでよく持ち寄って検討してくれて、計画にして作ってくれていますので。これからも、このリンクの考え方は大切になっていくと思ってください。

ちょっと余計なことを言いました。

そんなことを含めて、さっきの事務局のお話を、ご理解いただければというふうに思います。

そして、もう少し時間をいただいて、私に話させてください。

まずリンクのA。検討の中で問題が出たのは。

これは、幼稚園がらみですが、実は最初のリンクのAの時に、幼児のスポーツ指導は、早ければ早いほどいいという話が出た。それで、1歳半ぐらいから親を通じていろいろ研修等があるときに、パンフレットを配って、どんどん指導していきましょうと。3歳ぐらいではもう間に合わないから。そういう話も出てきましたので、このリンクのようにはそういう言葉が入っている。早い時期からきちっと指導していきましょうと。

そして委員からの意見でしたか？今でも覚えているんですが、幼稚園の先生って意外とスポーツ嫌いな人が多いんですね、と。だから、積極的にやってくれる雰囲気幼稚園が作らないと幼児の教育がなかなか盛んになりませんね。そんなこともリンクAを進める中で、とらえてくれるといいですね、ということがありました。

同じくリンクAの中で、部活動が出てきています。部活動は皆さん読んでいただくとわかるように、あやふやに書いてありますよね。今後の国の動きに合わせどうのこうのとか。今、事務局は4ヶ所で、事例を挙げて研究していると言っていました。これは今後大きな課題になるだろうと思っています。といいますのも、学校教育を飛び出すんだらうか。それこそ、こういう枠の中で教育委員会と地域スポーツと、うまくタイアップしないと子供たちを受け入れられないんじゃないか。そういう研究がこれから始まるんですよ。そういうのを含めて、このリンクAの中に、2行ぐらいの言葉かな。ちょこっとそれぐらいしか書いてないんですが、入れさせてもらっております。これは大きな課題になると思います。

それからリンクのBの中、さっき委員が言われた、若い世代の大人の運動の関係。20代30代の運動率が少ない。活動量も少ない。これが問題です。そういう話がこれ作っている時に出てきたので、その説明の中には、パンフレット、ハンドブックみたいな物を作って、講習会等で配って、そしてわかりやすくしてきます。

特にスポーツを知るということで、スポーツとは何ぞやから始まり、スポーツの効果であり、スポーツのルールであり、みんなで楽しんでコミュニティを広げるなり、そのような項目で、リーフレット作ってみましょう。そしてそれを配って、そういう人たちが講習会とかに何回も出てこなくても見られるようにしてやりましょうよという思いが、そこに、リーフレットを作るという言葉に入っているんです。手近なリーフレットを作って、広げていきましょう。そして、特に30代20代の若いお父さんお母さんの運動機会を多くしたいという思いが、実はその計画の中に入っていると考えております。

リンクのCについては先ほど言いました。思いを込めてまとめましたけども、足りない部分もありますがよろしくどうぞというところです。

リンクのDについては概ね順調に動いているということでございますが、実はリンクDといえば指導者の面と、総合型の面と、施設の面とが入っています。指導者の面というのはさっき言いました、学校の指導者の指導の場合と、社会の指導者として指導の場合で、知るということに関して、ベースにして、新たな講習を構成していくこともある程度考えないとできないだろうと思います。これはここで決めることではなくて、事業を進めていく皆さん方が、この知るということをどう伝えていこうかということを考えながら、動かしていってもらいたいのかと思います。

そして、体育スポーツ施設については、これは資料見てもらうと、県の施設だけ書いてあります。でも、一般の人に情報提供するというと本来、県の施設だけでは足りないのです。市の施設もあれば、私立の施設もありますので、もし調査して資料とするならそんなのを集めておかなきゃいけないという話も出ていたはずで、そして、その施設について、よくわかってもらえるようにしていきましょうということです。

あと、そのこの項目でしたか。関係スポーツ団体の、この計画で使ってみようと思った言葉が消されました。スポーツインテグリティという言葉です。リンクEのところ、クリーンでフェアな、という言葉を使ったんですが、インテグリティを使わないで、そういう言葉に切り換えました。

競技力向上ですか、特にリンクのEのところには、一番、これから広げていかなきゃいけない婦人スポーツが入ってくる。これは新規です。これもどういう講習会をどういうふうにしていくか。そしてどう指導していくかということが入ってきます。

そして最後のFのところ、これは事務局さんが言われたように、新しいスポーツ、こんなものをやりますあんなものもやります。そういうのがここに全部加わってくるだろうというふうになります。

実は、このスポーツ推進委員会で委員の皆さんがいろいろ意見を出した中では、書いてあるのは1行2行だったり、項目だったりするわけですが、そういう思いが入っておりますので、これからの5年間、計画していく段階で、もう一度、その辺も、事務局の方は、先ほどから素晴らしい説明をしてくれて勉強してくれていますからわかっておられると思いますが、それをしっかり把握して、動かしていただければと思います。

私が少し余計しゃべり過ぎました。そんなことも含めて、皆さん何か意見ありましたら、追加でご発言いただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

【委員】

まず議長からご丁寧な説明ありがとうございました。非常によくわかりました。ありがとうございます。

同時にまた事務局からも、たくさんの方の事案についてこういった形でまとめていただいたことを、たくさんの方の労があったんじゃないかなということを感じながら、拝見させていただきました。

その中でもまずその知るということが、いかに大事かということ、私も非常に痛感しています。その知るというところの計画の1つを見ると、スポーツ情報の関心度に関するホームページのヒット数が重要だと思

ます。現代に合わせた、いわゆるIT、ICTと言われている点を考えると私はこの充実が「知る」という点で肝になると感じております。

その中で前回のその報告書を見ますと、コロナ禍でインターネットからの情報キャッチを増えていることを考えても平成29年度が420万件に対して、令和3年度が218万件。これはかなり減っていると受け止める必要があると感じています。私は現在ハイパフォーマンススポーツセンターという国の施設の外部委員もさせてもらっていますが、この施設からはコロナ禍において情報発信は大量に発信されました。具体的な情報はホームページにあります。知ってもらうための情報発信をSNSから行ったことによって、数ヶ月で何百万件というヒット数がありました。

今現在におきましては、いいか悪いか、子供たちに聞くと円周率などの情報をどこからキャッチするかというと、ユーチューブの検索一覧からピックアップするそうです。いわゆるSNSから入ってきてそこからホームページに飛ぶという、今まさしくお話しているという、いわゆる無関心から関心に入るきっかけというところの情報のキャッチの仕方が、やはりこのコロナ禍によって大分変わってきているのが、このホームページのヒット数の減少にも私は繋がっていると思っております。県内からの情報発信をしているホームページにいかにつなげるか、これについては若い世代の方々へのリーチを考えると、SNSやICTを用いた上での、まずはファーストリーチが重要であり、知るという点を重要視するのであれば、そういったところも非常にキーワードになってくるのではないのでしょうか。なお、この知るという方法について、リーフレットを作成して拡散することが有益であることは、私もよくわかりますし、紙媒体で読むことの重要性は大いにあります。ただし、その最初の投げかけとして、SNSなどのICTを用いた情報からのリーチというところについての何か案があると、計画がより充実したものになってくると考えるのですが、いかがでしょうか。

【議長】

ということで、ただリーフレットだけじゃなくて、工夫をされたんですかということですか。

【事務局】

ありがとうございます。やはり今、若い人をSNSまず見るというのは認識しています。

その中で、例えばスポーツだけのSNSを作って、そこそこ見てくれるのかって言うのもあって、であれば何かやっぱり県のまとめた大きなSNSがありますので、ツイッターとか、そこで出していくのがいいのかとか、そういったところはちょっとよく考えたいなと思います。

やはり多くの方に見ていただくのが大事だと思うので、その中で他の県政情報とあわせて、スポーツのことも出していくのがいいのか、それとも何かスポーツだけのSNSを作って情報を出していくのがいいのかというのがあると思うのでよく検討したいなと思います。

あとはホームページの情報の出し方など、なるべく一般の人が見てわかるような、行政が出したい情報ではなくて、一般の人が見たいというような情報を出していく形で、中でもよく議論をしてみたいと思っております。

【議長】

ありがとうございます。これからそのところが始まるわけですから、よろしくどうぞお願いします。他にご意見ございますか。

【委員】

続けて申し訳ありません。本会新任というところで、いろいろわからないところをちょっと聞かせていただきたく、立て続けに質問させていただきたいと思います。

私が気になっているところが、Dのところです。総合型地域スポーツクラブの認知度というところが、令和8年度のところが20%になっています。先ほど議長からもあったように、これから部活動の移行の窓口となる一つが総合型地域スポーツクラブになるということのお話がありました。国としても、それを推奨しているという現状があると思います。来年度から移行期で3年後、2027年度なので、これで言うと、令和7年度からは完全地域移行が始まるというところで、今国が準備しております。

そうすると、この総合型地域スポーツの認知度はかなり上げなければならないと思うのですがいかがでしょうか。さらに、その窓口となるクラブ数もかなり増やす必要があると思うのです。様々な自治体さんと連携をする事業を私もさせてもらっている中で、やっぱりここの相談が多くあります。

以上を考えると、やはり県として総合型地域スポーツクラブの認知度向上と、それに対するサポート。これがやはり学校部活のサポートにも繋がるのではないかなと感じております。

さらに、資料に記載ある運動部活動の満足度が以前から比べて中学校8割、高等学校75%に増えているのですが、部活動の地域移行によっておそらく大きく変わるのではないか思っております。

いわゆるこのスポーツクラブの認知度が向上すると同時に、これが他にもリンクしているという点を、せっかく作成した推進計画の中にあるすばらしいこのリンクという点を踏まえた説明が必要だと思えます。これからの国の施策に合わせた千葉としての動きについて示す必要があると感じており、コメントさせてもらいました。

【事務局】

ありがとうございます。20%という目標を設定した、簡単な経緯についてご説明させていただきたいと思えます。資料3の、15ページをご覧ください。第12次の点検評価報告、15ページは、おっしゃっていただいたリンクCにおける指標の一つ総合型クラブの認知度というところになっております。こちらの方は、認知度の推移として、29年度に大きく認知度が上がっているんですけども、そこから横ばいのような状態が続いております。最終的な第12次での目標が20%であったと。そこで16%というような現状を踏まえて、教育委員会の方で、こちらの指標はさっきのその審議会を合わせて、ご意見いただいた上で20%という指標に設定させていただいているんですけども、今委員のお話にもございましたように、今後、スポーツの推進を進めていく上で、こちらの認知度というところが大変重要なところになってくるというご意見、大変最もだと思いますので、こちらの方も持ち帰らせていただいて、改めてこの認知度を上げるためにはどうすればいいか、またこの20%という指標が適正かどうかということも含めて、改めて議論させていただければと思います。

また、一つの試みとしてなんですけれども、後で協議していただこうと思っておりますが、アンケートの内容についても、こちらはこれまで総合型スポーツクラブについて知っていますか、という非常に簡素な問いかけの部分で、認知度をウォッチしていたというところがございます。

そこで今年は、もう少し説明を付け加えて、総合型スポーツクラブというのは、どういったクラブなのかということで、認知度をはかるだけじゃなくて、総合型スポーツクラブというところが、質問で何となしに聞かれているその学校の子供たちにもわかってくるような、そういった認知と周知を図る上で、さらに周知にもちょっと繋がっていくような質問にできたらと考えて、今回のアンケートの設問を考えさせていただいております。

すので、そちらについてもご参考までにお知らせさせていただきます。

【議長】

ありがとうございました。今の総合型クラブの話等は、まだまだ得体が知れなくて、実は形になりません。学校が、ローテーションを組んで、あちらこちらで部活やるとするとか、学校教育の範疇を離れないんです。総合型スポーツクラブの方に何人か子供が入って、スポーツをやるとこれ地域スポーツになるんですが。

そういうような絡み合いをどういうふうにしていくとか、また総合型スポーツクラブが本当に子供たちの受け皿になれるのかとか、この辺から得体が知れないですね。ですから、きっと事務局さんは、4ヶ所の研究が今始まったところですよという説明だけされたんだと思います。今後この問題はすごく大きくなりますので、それぞれやっぱり工夫をされていく必要が出てくるのかなと思います。

中学生の問題というのはすごく大きいんですが、オブザーバーが見えていますから、今どんな感じで話が進んでいるのか、その辺もちょっと聞いてみましょうか。どうぞ。

【オブザーバー】

どんなふうに進んでいるかというか、全く進んでないって思うんですけども。

私どもが知ったのは、10月ぐらいからなんですけれども、部活動を地域に移行するというような話が、降って湧いて出てきて、それと同時に、地域クラブチームの総体参加・全国総体参加みたいなものが、新聞紙上を賑わしたというところからスタートしたんですけれども、水面下ではこういう話はもうどんどん進んでいたと思うんですけども、学校の方では、その地域移行ということに関して言うと、兼職兼業のシステムを構築しないことには、学校の職員がそこに従事することは不可能なので、これについては行政の方が段取りを、まずはつけてもらうってことは必要だと思いますし、総合型地域スポーツクラブの認知に関して言うと、これは学校の教員たちもほとんど知らないような状況ですし、今、千葉市なんですけど千葉市に、それが幾つあって、どんな活動をしているのか、そういうこともほとんどわからない状態で、そこに、部活動がなくなって、子供たちが、そちらの方でお世話になるというようなことになったときに、本当に受け皿として足りるのか、ととても心配です。

それで、令和7年度末から移行というような形で示されているんですけども、当分の間は、土日の部活動を地域部活動というような形で、学校の先生方が、今の部活動のような形で、何個かの学校が一つのところに集まるとかというような形でしのいでいくしかないんじゃないかなというふうには思っています。

その中で、やりたい職員が、ちょうどこの兼職兼業の届けをしながらかつたり、やりたくないという人は、働き方改革の中でやらないというような形になるべく準備期間が少しあるんじゃないかなというふうに思って、その間に何かこう、総合型地域スポーツクラブとかが、根づいていけばいいのかなと思っていますけど、今のところまだ全く見えない状態です。すみません。答えになったかどうかわかりませんが。

【議長】

ありがとうございます。高校には及ばないんですかね。

今まだ高校の話は何も出ませんけど。

【オブザーバー】

先ほど議長からも、或いは他の委員から、そして今、小中学校体育連盟からもございましたように、ちょっ

と今、学校教育では部活動のあり方が大変注目をされているところをごさいます、この会議におきまして、ずっと、13次の説明を受けている中で、何と申し上げていいのかちょっとこそばゆいような、ちょっと心配だなというような部分、先ほど出ましたように、リンクAの中ではスポーツライフの基盤となる運動部活動の充実という言葉。本当に基盤になり得る、或いは基盤を維持できるのかなあというちょっと不安を持ちながら、いろいろな声を聞かせていただいていたところです。

そして今、中学校の状況もありましたように、その子たちが数年後に、高等学校に上がってくる。その時に高等学校はどうすればいいのかというのを、心配しているところですが、実際どうするというところまでは進んでいないのが現状です。

国の部活動のあり方の検討会も途中途中、資料等拝見していたところなんです、当初、中学校にならって高校もと言うような文言から、最近はこちらの様子を見るというような、ちょっとトーンダウンしているように受け止めています。よって、高校が何年後にどうなるというのがちょっとまだ、見えてない。

非常に濃いモヤの中で、向こう側になんかもやっと思えてきたような状態で、ちょっと表現が下手ですみませんが、本当に今後のことを今心配しているところをごさいます。

ただあえてこの場で言うことではないのかもしれないんですが、いいこともあると思うんです。地域移行でメリットもあるんですがちょっと心配なことも多々ございまして、その中でスポーツをしたい子どもたちの環境をなるべく狭めないでいただきたいという願いは常に持っています。

また、教員の働き方改革を叫ばれているんですが、教員の中には、指導したいという人間もたくさんいるものですから、そういう人間の熱意を削がないでいければいいのではと、そのモヤの向こう側にそんな姿を今イメージしているところで、ちょっと今後の動き、注視するとともに、高体連の方でもちょっといろいろ研究を進めて参りたいと思っているところです。まともありませんが、以上をごさいます。

【議長】

ありがとうございました。私が計画を作る13次の時の、その時にいろいろな話が出たことを話したところから、特殊な話にどんどん入って行って、総合型とか何とかという形になりましたけど、話を元に戻しましょう。

それはこれから行われることですので、皆さん方とともに、千葉県がどうするか考える話ですから、課題としてやっぱりそういうのもあるよということで、先ほどの話に戻しまして、ここの部分はこんなことがありました、あんなことがありましたというあたりで戻ってもらえるとわかると思うんです。

そうすると幼稚園生はどうするのかと先ほど聞いたことにまた戻ってきますが、そういうような課題のところを、今日は確認をしていただいて、そして13次がスタートする。それにはそのような問題点が抱えているので、いろいろ検討していきましょうということ。

また、ワーキンググループの皆さんにもお答えをいただいて、事務局の皆さんにもお力添えをいただいて、この計画が進むようにしていきましょう。という辺りで、話を止めたいと思いますが、特に何かございしますか。

それでは13次のところの計画までは、そこまでにして、実は今日は協議事項もう一つございしますので、それについて事務局から説明いただけますか。

【事務局】

ありがとうございます。それでは協議事項2の説明に移らせていただきます。

資料5、令和4年度県民の運動スポーツに係るアンケート調査実施要領案と書かれている資料をご覧ください

い。

こちらは、令和4年、今年の9月から10月にかけて、調査する実施要領となっております。調査目的に関してですが、第13次計画の事業推進に向け、県民の運動スポーツに関する意識や実態を継続的にモニタリングすること。基礎データを把握するために実施いたします。

実施の方法ですが、各教育事務所を通じて、幼稚園、子ども園、小学校5年生と保護者、中学2年生と保護者、県立高校6校の2年生と保護者、さらに生涯大学校、企業、障害者団体等を対象としたアンケート調査となっております。

今年度は今のところ従来通りの形式で行っていく予定でございます。なお、従来からの変更点についてご説明いたします。資料の一番下の四角で囲まれたところをご覧ください。

変更点といたしまして、調査対象に、特別支援学校の児童生徒を追加する予定でございます。また、併せて成人障害者枠を拡充予定です。

二つ目として、アンケートの設問項目を修正いたしました。一部設問を、令和3年度スポーツの実施状況等に関する世論調査、こちらはスポーツ庁で実施されている専門調査になります。と同じ文言に修正いたしました。

各設問の詳細については、つづられている2枚目の、質問項目、意見、そして、さらに3枚目にあります、設問の新旧対照表、こちらの方をご覧くださいいただければと考えております。

またこちらにはちょっと書かせていただけていないんですが、設問の中には、パラスポーツ、新たなスポーツに関わる設問を追加させていただいております。新旧対照表をご覧ください。新旧対照表にあります、通番、18番から、23番までの内容、こちらがパラスポーツと新たなスポーツについての認知度及び経験、そういったことを聞く設問項目となっております。併せてご確認いただければと考えております。

設問の詳細については一つ一つ挙げることは、この場ではちょっと時間がかかりますので、割愛させていただきますが、当会議が始まる前に配らせていただきました、協議事項に関わるコメント、こちら、ペーパーの方をご覧くださいと思います。こちら事前にいただいたコメントになりまして、新たに今回、設問を作らせていただいた内容です。実施の状況とそれから設問の内容について、ご確認いただいた上で、こういった問題点があればということについて、コメントの形でいただいた資料になります。一つ一つちょっと、かいつまんで読ませていただきたいと思います。

- (1) 基本的属性に関わる内容の情報がわからない。住居地域、身長体重職業、世帯構成等。身長体重からは肥満率が算出できる。スポーツ庁の項目には含まれている。
- (2) 「あなたは朝ご飯を食べますか。」毎回こちらが踏み込んだ情報を聞いていないので、対策に通ずる結果は得られない。なので食べない人の理由などを聞いた方がよいのではないか。
- (3) スポーツ環境に関する設問がない。環境把握のための設問は必要ではないか。
- (4) 座位行動に関する設問は入れないか。
- (5) 睡眠時間に関しては不要か。文部科学省の質問には含まれている。
- (6) 千葉県のスポーツをもっと推進するために県が市町村に今後どのようなことに力を入れてもらいたいのか、こちらの設問の意図が不明瞭である。
- (7) 1週間の総運動時間など、定量的に評価できる設問は不要か。
- (8) コロナ禍関係の設問は不要か。
- (9) 見る、支えるスポーツに関する設問、例えばスポーツボランティア関連の設問は不要か。
- (10) 文部科学省の報告書と同様に今後クロス集計等の踏み込んだ解析結果を示せるとよい。こちらはコメ

ントとして受け取らせていただきます。

以上になります。

こちらに合わせてのご意見でも構いませんし、新規のご意見でも構いませんので、ぜひ委員の皆さんに忌憚のないご意見を協議いただければと思います。説明は以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。

調査の実施の仕方等に特に、特別支援学校であるとか、障がい者の関係であるとか、そういうところを加えていきたいという話でございます。何か意見等ございますか。

【委員】

特別支援学校の児童生徒にアンケートをお願いする場合に、知的障がいのある場合にそのアンケートの理解度ということはどういう風に考慮して配布される予定でしょうか。

【事務局】

お答えいたします。ただ今案の状態なので、詳細についてはこれから詰めていくところでございますが、こちら教育庁特別支援教育課の協力で行っていく予定でございます。

その際に、アンケートの実施要領になるか設問そのものになるかわからないのですが、補助者がついて答えることについて、可とするというような意味合いの文言をつけさせていただいた上で、本人だけでなく、補助者と共同で答えるというような形式を現在想定しております。以上でございます。

【議長】

他にございますか。

特別支援学校部分を増やしていきたいと、こういうような意見もございます。これについてはどうですか、この調査の関係。

【オブザーバー】

どうもありがとうございます。特別支援学校の方にも、生徒たちにこういうようなアンケートをとっていただくことは、とてもありがたいなというふうに思います。

先ほど委員の方から、アンケート項目についての理解についてお話いただいたところなんですけど、やはり設問そのままでは、正直難しいところがあります。いろいろな補助者、それが誰になるのかというようなところもあります。

保護者になってくるのか、または教員なのかというようなところもあるかなというふうに思います。その中で、項目がかなり数が多いというところがあるので、例えば学校でやるというふうになった場合には、かなりの時間要するなんていうところがあり、また保護者の方にこれを一度をお願いするというふうになった場合には今度は回収がかなり困難だなというふうなところがありますので、そのところを、また特別支援教育課さんとその項目について精査していただけたらと思います。

あと、校種。各校種80名というふうにあるんですが、例えば特別支援学校は聴覚、視覚、知的、病弱、いろいろとあるんですが、この、これ障がい種というふうなところで、とらえられているのかというところで、

そうすると今度は、例えば病弱のところ、80名はいるかないかとか、そういうようなところも細かに出てくるかなというふうに思いました。よろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございました。それぞれ実施するには、もうちょっと中身を詰めていかないと。でも全体としてはやる方向でいいということでしょうか。

【事務局】

校種についてだけ補足して説明させていただきますと、校種についてはここでは小中高というところだけ、想定しておりました。以上でございます。

【委員】

もうひとつよろしいでしょうか。例えば、東京都の教育委員会でやっている、体力テスト、生活習慣は、発表するとき、特別支援学校だけのデータを公表してないんです。

分析をすると、多分このグループだけで体力がとても低いとか、なんかすごく目立つようになっていて、あえてそういうことはしませんということが、明確に書かれているんですけども、今回お願いをしたとして、校種別に明確に違いを報告書で、書かれる予定なのであれば、何かその辺は配慮した方がいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【事務局】

報告書にする際にはそういった点についても、ご助言いただいたように、配慮して参りたいと考えております。ありがとうございます。

【議長】

いいですか。これも先ほど言いました。

この計画のスタートにあたって、今までの部分を見直しながら、チェックしていくというものですから、これから作り上げていくというふうになっているところで、実施した段階でずれが出たり、いろいろ出てくる。

それについては、またご報告いただきながら、またはこれだけの皆さん方もグループを持たれて、準備をされるわけですから、そういう意味では、千葉県の体育スポーツを皆さん方が支えている、ということですので、その辺よく打ち合わせをしながら、内容がわかるようにしていただければというのがありがたいですし、そしてそのある程度取りまとまったものを私どもに説明していただければ、すごくスムーズかな、なんて自分勝手に思っていますが、そんな気はしています。

そんなことも含めて、大体予定した議題についてはお話できたと思いますが。

【委員】

すいません。資料5について3点あるんですが。

最初にスポーツ庁の調査と文言を合わせたという箇所というのは、どちらになりますか。

【事務局】

新旧対照表をご覧いただきたいんですが、一番右側に2項目ございまして、スポーツ調整を調査とリンクした設問というところに、丸がついているところが、資料5の3枚目になります。

右側のスポーツ庁世論調査とリンクした設問、基本指標に関わる設問という、こちらにマルがついている設問が、それぞれスポーツ庁世論調査と設問項目を合わせた設問及び、基本指標に関わる設問などになっております。

【委員】

ちょっと3点あるんですが、一つ目は今のところに関連して、一番最初の2枚目のところでいきますと、6番、それから7番、8番がスポーツ庁に合わせて新規（の設問）ってことですよ。7番、8番をスポーツ庁に合わせるのはいいいんですが、この類の質問は、ちょっとどうなのかなという思いもあります。

6番の、具体的にどのような行い方が増えたり減ったりしましたかというものについても、これはかつて2年ぐらい前に、この審議会でも揉んでいただいて、加えていただいたものだと思うんですが、最初に私の今日申し上げたように、むしろ、どのような行い方がその実施率の上昇と関連しているのかということを考えて、これは、どれが増えたり減ったりしたということではなくて、現在どのような行い方をしているのかということ、きちんと聞かないといけないのかなというふうに思います。

それで、そこに関連して今度その増えた理由減った理由で7番と8番の質問があるんですが、これについては、私はかつてから思っていて、あまりスポーツ庁のこうした類の調査は、あまり得るものがないんじゃないかと思えます。

というのも、基本的にはこれ半分以上は、個人的な事情なので、コロナのことも含めて、これが判明したからといって、手の打ちようがないわけなんです。そういうことではなくてやはり、仲間だとか指導者とかいわゆるその施設の問題ですとかスポーツを実施する環境の問題というものが私たちのコントロールできる内容なわけなんですけれども、それらは今の6番の設問の現在どのような行い方をしているかということから、大体判断できると思うんです。

だから私は7番、8番は正直いらないのではないかと思います。6番を今、どのような行い方をしているのかってことできちんと聞いた方がいいとか、もし余裕があれば、その6番に関して、この1年で増えたものを減ったものぐらいで十分じゃないかと思えます。それが1点です。

それから、あとは簡単なんですが、やはり、先ほど資料にもありましたが、見る支えるについても、これはそろそろ入れるべきじゃないかと思えます。前の議題との関連で、ボランティアのリンクFの話もあるんですが、現状ここではアクアラインマラソンのスポーツボランティアの推進というような、アクアラインマラソンのボランティアに特化した話なんですけど、果たして、アクアラインマラソンでボランティア参加した方がその後スポーツボランティアを継続するようになっていたりとか、すでにスポーツボランティアの経験がある方がアクアラインのボランティアできているとかそういうところも実は関心があるところなんですけど、その話はちょっと今ずれますけれども、そういったことも含めて、支えるスポーツについてのデータというものをもう少し蓄積していくべきではないかというふうに思います。

そしてこれに関連して、今回の計画の、まさに根幹でありますその「知る」ということについても、ちょっとあえて質問入れられないかなというふうな感じがしますね。先ほどご説明申し上げている、層を成すこの図とか、県民の方たちがどの辺りを、スポーツの価値というか、認識しているのかどうかって少し項目を並べて、スポーツから得られる価値なのかちょっと考えないといけないと思えますが、知るに関連した質問、ちょっと考えていく必要があるかなというふうに思います。

そして最後、3つ目、これは簡単なんですけど、次の24番の質問で総合型クラブのところなんですけど、これは先程来もご説明あったんですが、私はやっぱり子供から高齢者まで云々という説明をつけることについては、ちょっといらぬかなというふうに思います。

というのは、今までからの比較ができなくなってしまうし、総合型地域スポーツクラブの認知度を意図的に上げるということが目的ではないので、やはり今は必ずしも総合型クラブが活性化しているとは言いきれない状況です。数の上でも参加者の方でも、そういった中でやはり、依然認知度が上がらないということを正確に把握した上で、対応をとることが大事だと思いますので、ここについてはあまりいじらない方がいいと思います。

そして問題は、地域部活動移行の問題なども含めて、違うところにありますから、もちろん認知度を高めることは大事なんですけど、総合型クラブをこれからどうするかという本質はそこは違うところにあると思います。ですからそのことをきちんと総合型クラブをこれからどうするかということに取り組んでいかないとはいけないと思うので、あまりここの調査のところで、質問をいじるのは反対です。

以上3点です。すいません。

【議長】

いいですか。

大体、さっきも言いましたように予定した議題等は、終わってきているのですが、今日、委員に入っていただきまして、特に話題が少なかった幼児教育の課題と、それから競技力向上の課題、ここでオーソリティが2人いらっしゃいます。感想も含めてご意見いただけますか。

【委員】

今日はありがとうございました。

今日のお話を伺っていてコロナ禍の影響で、スポーツの事業に対してもちょっと大きい影響があるんだなということがありました。

私は保育現場におりますので、子供たちが、体を動かしたくなるような、やってみたいと思うような環境設定ですとか、構成を現場では常に考えております。それで、コロナ禍であるからこそスポーツを通して、子供たちも心身ともに健康でありたいというふうに、また改めて感じました。

そして県のスポーツの取り組みを、現場の保育者や教員たちがなかなか知る機会がないということも改めて感じて、今日いろいろお聞きしたことを学ばせていただいたことを現場に持ち帰りたいなと思いました。

以上です。

【議長】

ありがとうございました。委員いかがですか。

【委員】

本日はどうもありがとうございました。新任でわからずじまいで、大変勉強になりました。

ありがとうございます。先ほども申し上げさせていただきましたように競技強化というのは途切れのない、強化が必要になりますので、東京オリンピックは一つの節目ではあるとは思いますが、オリンピックは続きますし、そこで競技強化が途切れるということがあってはならないと思います。

その大きな要因というのはやっぱり環境の整備というところは大変大きな要因であるでしょうし、金銭的な援助というところは、選手を育成するというのは、かなり大きな金額が必要になりますので、何かそのシームレスな競技強化というところ、ぜひ推進していただきたいなというところと、なんていうんでしょう、アスリートが活躍する、マスコミもそこに注目する、そこからまた広がる大きなリンクというのも出てくると思いますので、その発信を千葉が主導でやっていけるということであれば、そんなに素敵なことはないんじゃないのかなというふうに感じますので、引き続きのご協力のほどよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【議長】

ありがとうございました。今、一通りお話をいただいたんですが、特に皆さん何かございますか。

事務局何かありますか。ないようでございますので、この13次、これからスタートする、そして、さっき説明がありましたように、新しい取り組みも、実はこの計画の入る場所というのは、リンクFに入ってくるんですよね。きちんと入るようになるということですよ。ですからその辺のこと考えながら、皆さん検討されながら、加えて話をされていったらいいと思います。

スポーツ推進審議会は今日がスタートということになりますが、どうぞよろしく願います。

特になければこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、事務局に進行を戻します。

【司会】

会長ありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましても貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日いただきましたご意見等踏まえまして、今年度の事業推進に生かしていくとともに、次年度に向けた取り組みの企画立案も今始まっておりますので、そちらの方に反映をしていきたいと思っております。

なお次回の審議会の会議の予定ですけれども、令和5年1月から2月ごろを予定しております。場所はここ同じスポーツ科学センターの予定でございます。また詳細決まり次第、ご連絡をしたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回千葉スポーツ推進審議회를終了させていただきます。

本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上